

おおの

議会だより

No. 155

平成19年4月25日

発行

大野市議会事務局

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

大野市消防訓練所が完成



第350回3月定例会

**議案41件を可決・同意
議員定数を2名削減**

第三五〇回定例会市議会は、三月五日に開会され、理事者提出の議案四十一件と市会案一件を審議しました。

初日は、会期を二十三日までの十九日間と定めた後、平成十九年度の一般会計予算案など三十八議案が上程され、提案理由の説明が行われました。

十二日には代表質問が行われ、

松原啓治（清新会）、砂子三郎（新政会）、

沢田国夫（ベップスクラブ）の三議員が質問に立ちました。

引き続き一般質問が行われ、

兼井 大（清新会）、畑中章男（新政会）の二議員が、

十三日には、

宮澤秀樹（清新会）、前田政美（ベップスクラブ）、

榮 正夫（日本共産党）、藤堂勝義（公明党）の

四議員が、

十四日には、

谷口治衛（ベップスクラブ）、浦井智治（日本共産党）、

石塚淳子（ベップスクラブ）の三議員が、それぞれ

質問に立ちました。

質問終了後、十八年度一般会計補正予算など十議

案の採決が行われ、いずれも可決されました。次に

陳情二件が上程され、初日上程の議案とともに所管

の各委員会に付託されました。

最終日の二十三日には各委員長報告の後、議案等

の採決が行われ、議案二十八件はいずれも可決され

ました。引き続き、特別委員長報告が行われた後、

人事に関する追加議案三件が上程・採決され、いず

れも同意されました。最後に、大野市議会議員の定

数を現行の二十人から十八人とする市会案が上程・

採決され、可決されて閉会しました。

皆さんから提出された陳情二件の結果は、別掲の

とおりです。

市政をきく
代表・一般質問から

○農林漁業について

・農家支援

問 本市は小規模農家が圧倒的に多いと思うが、一般農家に対する支援について聞きたい。

答 国の農業政策は、平成十九年度から大きく転換され、特に「品目横断的経営安定対策」では、その支援対象を「担い手」すなわち「認定農業者」や一定の要件を満たした集落営農組織にしぼることとしている。

本市としては「品目横断的経営安定対策」の対象とならない農家、いわゆる「担い手」にない農家の割合が八割近くに及ぶことから、これらの農家に対する支援策は、非常に重要と認識している。

比較的小規模な農家も「越前のおおの型農業」の確立には欠か

せない存在であり、有機農業やエコファーマーとしての取り組みなど環境調和型農業の実践に対する支援やサトイモなどの特産作物の生産拡大・販路拡大に対する支援など農家の下支えとなる施策を展開していくことが重要だと認識している。

・環境面からの林業

問 産業として成り立つ林業を旨指しながら、環境保全に貢献できる手段、方法を聞きたい。

答 森林が持つ多面的機能の維持・増進や産業としての林業振興策を推進するため「木を伐り、木を使う」という取り組みを基本に、造林事業や林地整備などによる森林整備、枝打ちや除間伐といった施業の集約化を進めており、温室効果ガスである二酸化炭素の吸収を促進するなど環境面に大いに貢献している

と認識している。

本市の財産である森林を一つのブランドとして守り育て、次の世代に引き継いでいくことが重要であると考えており、森づくりに対する市民の理解と関心を高めていくことが必要と考えている。

平家平や銀杏峰周辺で実施されている市民参加型の森づくり活動に対する支援や活動団体のネットワーク化による情報発信などに積極的に取り組み、計画的な森林整備や里山の保全、間

伐材の有効活用などを促進することにより「越前おおの元気プラン」に掲げた「豊かな森林資源の保全と林業活性化」を実現させたい。

・河川美化活動

問 河川美化意識啓発のため、大野市漁業協同組合が中心となるよう支援ができないか。

答 本市では、昭和四十九年から「内水面漁業振興対策事業補助金」として、大野市漁業協同組合の行う稚魚の放流事業や河川美化活動等の漁場管理事業に対する支援を行っており、平成十八年度は、七月二日に河川美化活動の一環として、真名川河川敷を中心に空き缶など投棄物の回収活動を行った。

河川美化活動は、豊かな自然環境を守り続ける上で非常に重要であると認識しており、今後

も漁業協同組合と協働して、河川の大切さに対する市民の理解と関心を高め、美化活動へ積極的な参加を促したい。

○行財政改革について

問 市財政は非常に厳しいが、市民ニーズにどのように対応するのか聞きたい。

答 本市の経常収支比率が九十三・五割と高い率となったのは、

三位一体の改革により地方交付税が減額されたためである。経常的な経費はほぼ横ばいだが、財政分析上、経常的な収入とされている普通交付税の減額により、経常収支比率が高い数値となった。

全国の地方都市も同様で、地方全体が厳しい財政状況に陥っている。本市も、今後一層の行政改革を推進することは当然であり、事務事業における行政と住民との役割を明確にし、国県支出金、合併特例債などを活用した効率の良い財政運営を行い、市民ニーズに対応したい。

○バランスシートの作成と一般公開について

問 市の財政状況を明確に市民に伝えるため、バランスシートを作成して公表するののか。

答 本市では、地方自治法の規定に基づき毎年二回歳入歳出予算の執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金等の現在高や決算

状況として市民一人当たりに換算した費用を市の家計簿として市報で公表している。

バランスシートの作成は、現在の地方公共団体の公会計制度が、予算・決算とも単年度での現金の出入りのみを記録する仕組みで、複数年にまたがるプロジェクトの全体収支などが分からないことから、財務状況を開示する手段として求められている。

国では、昨年八月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を示し、人口三万人以上の都市は、三年後までに国の作成基準に準拠したバランスシートの作成が義務付けられた。これを受け、本市も二十一年度内にバランスシートを作成する準備を進めている。先進事例の調査では分かりにくい面もあり、公表に当たっては十分に留意したい。

審議日程

- 5日 本会議（会期の決定、議案上程・提案理由の説明）
- 6日～11日 休会
- 12日 本会議（代表・一般質問）
- 13日 本会議（一般質問）
- 14日 本会議（一般質問、一部議案討論・採決、陳情上程、各案件委員会付託）
- 15日 常任委員会（産経建設）
- 16日 常任委員会（産経建設・民生環境）
- 17日～18日 休会
- 19日 常任委員会（民生環境・総務文教）
- 20日 常任委員会（総務文教）
- 21日 休会
- 22日 中部縦貫自動車道・国道158号整備促進特別委員会
- 23日 本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、特別委員長報告、議案上程・採決、市会案上程・採決）

○中心市街地活性化について

問 市内のドーナツ化現象は相当深刻だが、その分析とどのような思いなのか聞きたい。

答 県のデータでは、本市の市街地の人口は、平成七年の三千七百三十二人が十七年には二千九百五十六人と約二十一割減少し、高齢化率は、七年の二十六・七割が十二年には三十二・二割と五・五ポイント上昇している。

事業所数は、八年の六百二十八事業所が十六年には五百十一事業所と約十九割減少し、従業員数も八年の二千七百二人が十六年には二千五百五十八人と約二十割減少している。

車社会の進展に伴い、大規模小売店舗や事業所等が郊外に立地する「まちの郊外化」が進み、居住人口の減少や商業機能の衰退、空き店舗の増加など中心市街地の魅力や活力が低下していることを示しており、非常に厳しいものと認識している。

中心市街地活性化検討委員会では、今後市が策定する中心市街地活性化基本計画に盛り込むべき事項について、さまざまな角度から活発な議論があった。特色あるまちづくりの基本的

な方向性、対象とする区域の設定、大規模集客施設の立地規制、商店街の活性化策、安心で住みやすい都市機能の在り方などについて議論を重ね、特に大規模集客施設の立地規制に関して商業者側から法が定める一万平方メートル以下の施設に対する規制を求める意見が強かったこと、市民、商業者、関係団体、行政の果たすべき役割分担を明確化する必要があること、現実を見据えたまちづくりのビジョンを構築する必要があることなどの課題も浮かび上がり、こうした課題を整理して基本計画に反映させたい。

中心市街地活性化協議会は、今後大野市商工会議所が中心となって設立する予定で、三月末の検討委員会から商工会議所から提案される組織や構成員、事業内容等を協議した上で課題等を整理し、七月ごろの設立を目指して関係団体等と調整を図りたい。

市が策定する基本計画は、国や県とも内容等を十分協議しながら、中心市街地活性化協議会の設立までに策定し、協議会での議論を経て本年十二月ごろをめどに国へ正式に申請したい。

特色あるまちづくりの基本的な方向性、対象とする区域の設定、大規模集客施設の立地規制、商店街の活性化策、安心で住みやすい都市機能の在り方などについて議論を重ね、特に大規模集客施設の立地規制に関して商業者側から法が定める一万平方メートル以下の施設に対する規制を求める意見が強かったこと、市民、商業者、関係団体、行政の果たすべき役割分担を明確化する必要があること、現実を見据えたまちづくりのビジョンを構築する必要があることなどの課題も浮かび上がり、こうした課題を整理して基本計画に反映させたい。

議案の審議結果 3月定例会

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
8	平成19年度大野市一般会計予算案	原案可決	22	平成18年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)案	原案可決	36	大野市予防接種健康被害調査委員会設置条例等の一部を改正する条例案	原案可決
9	平成19年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案	原案可決	23	平成18年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)案	原案可決	37	大野市木材工芸品加工施設設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
10	平成19年度大野市和泉診療所事業特別会計予算案	原案可決	24	平成18年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第4号)案	原案可決	38	大野市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
11	平成19年度大野市老人保健特別会計予算案	原案可決	25	平成18年度大野市水道事業会計補正予算(第3号)案	原案可決	39	大野市消防本部及び消防署の設置等に関する条例等の一部を改正する条例案	原案可決
12	平成19年度大野市介護保険事業特別会計予算案	原案可決	26	大野市副市長定数条例案	原案可決	40	大野市消防手数料条例の一部を改正する条例案	原案可決
13	平成19年度大野市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決	27	大野市食育推進会議条例案	原案可決	41	農村地域工業等導入地区における市税の特例に関する条例を廃止する条例案	原案可決
14	平成19年度大野市農業集落排水事業特別会計予算案	原案可決	28	大野市部設置条例の一部を改正する条例案	原案可決	42	大野市農林政審議会条例を廃止する条例案	原案可決
15	平成19年度大野市下水道事業特別会計予算案	原案可決	29	大野市水防協議会設置条例の一部を改正する等の条例案	原案可決	43	大野市商工審議会条例を廃止する条例案	原案可決
16	平成19年度大野市水道事業会計予算案	原案可決	30	大野市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	44	大野・勝山地区広域行政事務組合規約の一部変更について	原案可決
17	平成18年度大野市一般会計補正予算(第7号)案	原案可決	31	大野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	45	福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	原案可決
18	平成18年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決	32	大野市長等の給与に関する条例及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	46	副市長の選任について	同意
19	平成18年度大野市和泉診療所事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	33	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	47	監査委員の選任について	同意
20	平成18年度大野市老人保健特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	34	大野市体育施設設置条例の一部を改正する条例案	原案可決	48	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
21	平成18年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決	35	大野市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決			
市会案番号	件名	結果	※ 議案第17号～第26号は3月14日に、それ以外の議案と市会案は3月23日にそれぞれ議決					
1	大野市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決						

○副市長について

問 副市長二人制に対する考えを聞きたい。

答 市町村の助役の定数は原則「一人」とされていたが、昨年六月の地方自治法の改正で、助役に代わる副市長は、各首長の政策判断によって条例でその定数を定めることができることとなった。

今回の自治法の改正は、地方分権の推進と地方の自主性・自律性の拡大を図るための大きな制度改革であり、市の重要施策の推進のためには、トップマネジメント機能の強化が重要と考えている。

副市長は、今までの「長の補佐」的な役割に加え、市の行政に係る政策や企画の面においても具体的事務の「委任」という形でその役割を担い、市の運営を分担することで行政課題をスピーディに解決していくことができると考えている。

また副市長を二人置くことにより、重点施策として掲げている「越前おおの元気プラン」を強力に推進していけると確信している。

それぞれの副市長の所掌事務については、一人は全庁横断的

に事務全般を総合的につかさどる担当とし、もう一人は市の産業の活性化および雇用の促進等に係る特命事項等をつかさどる担当とし、詳細な委任事務については「副市長に対する事務委任規則」で定めることになる。

本市は、人口の減少、高齢化の進展、若者の市外流出、地場産業の衰退等閉塞（へいそく）感が漂っている状況であり、一日でも早く脱却するために最も必要なことは、商工業をはじめ農林業、観光などあらゆる産業

の底上げを図り、活力のある足腰の強い「元気なまち」「子や孫に誇れるまち」をつくることである。

そのために重要なのは、新しい分野の企業誘致などにも積極的に取り組み、雇用の拡大を図っていくことであり、産業の活性化、雇用の促進などに係る特命事項をつかさどる副市長の配置は必要不可欠と考えている。

この制度を取り入れることにより市の将来を見据えたまちづくりが推進され、それが市の産業等の活性化と雇用の場の拡大、人口減少の歯止めにつながり、制度の効果となって現れると確信している。

少し長い目で見ていただき、この制度を取り入れて良かったと評価されるよう努力したいと考えている。

○大野市のビジョンについて

問 五年後・十年後のビジョンを聞きたい。

答 地方を取り巻く諸情勢は厳しさを増し、とりわけ地理的条件で不利な中山間地域において、人口減少と少子高齢化が進み過疎化が進んでいるのが現状である。

この状況を打破し、人口減少に歯止めをかけ、人も産業も自然も元気なまち・大野市を目指すことが使命と考えている。そのため、あらゆる産業の底上げを図ることが最重要であり、道路網等のインフラ整備が不可欠と確信している。

ハード面だけでなくソフト面も充実し、住みたくなるまちづくり、住んでよかつたと実感できるまちづくりを進めることも重要であるので、市民・市議会に情報を開示し、意見等も踏まえながら対処したい。

・教育に特化したまちづくり
問 教育に特化したまちづくりを提案したい。

人・歴史・文化・伝統・自然環境・食など大野が誇る魅力ある素材のすべてを教育環境のブランドとして、転入者の増加・

ベッタタウン化を狙うべきで、その核となる専門的な大学の誘致を視野に入れてはどうか。

答 大野の人や歴史・文化等、あらゆるものが「越前おおのブランド」であると考えており、恵まれた大野の教育環境もブランドになると考える。

核となる専門的な大学等の誘致であるが、少子化や国の補助見直し等が進む中で一般的な大学でも厳しい経営状況にあると聞き及んでおり、新規の誘致は相当な困難が予想される。

先般、新聞報道のあった福井大学による「教職大学院」設置の動きについては、県内各地の学校を拠点に教員の協働実践力を培う内容であり、ソフト面を主とした考え方のようである。

福井大学と本市は、平成十五年に相互友好協力を締結しており、今後、機会をとらえて内容を聴取し、本市にメリットがあれば検討したい。

○有終西小学校跡地について

問 跡地の活用方法が決定するまでの管理計画を聞きたい。

答 昨年末に校舎の解体を終え、跡地は行政目的を持たない普通財産として管理している。跡地整備については、西部ア

クセス道路の方向性を定めることが先決であり、今一度基本に立ち戻り、関係住民の意見を聞く場を設け、議論を深める中で方針を決定し、関係機関に要請したいと考えている。

景観にも配慮した整備が望ましいが、整備の方向性が定まる前に先行して修景工事等を実施すると後々の計画と整合性が取れず、手戻りとなるのが危くされるので、当面は安全面を第一とした管理を続けたいと考えている。

陳情の処理結果			
番号	件名	提出者	結果
1	公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情	福井県国家公務員労働組合共闘会議 議長 諏訪康宣	不採択
2	産業廃棄物処理業の施設の撤去と新たな施設運営の継続を認めないことを求める陳情	中保区6班、7班住民代表 石塚政勇	継続審査

※ 3月23日に議決。

○地域包括支援センターについて

・現状と課題

問 本市の地域包括支援センターの現状と課題について聞きたい。

答 本市の地域包括支援センターは、昨年四月に市の直営で開設し、現在、保健師等の専門職種を含め四人が「介護予防マネジメント」「高齢者の総合相談・支援や権利擁護事業」「包括的・継続的マネジメント」の業務に当たっている。

高齢者の増加に伴い要介護者も増え、介護予防のケアプラン作成業務が増えていることから、本来の業務である地域の実態把握や事業所への助言等に十分対応できないことが課題となっている。

・特定高齢者

問 本市における特定高齢者の把握方法と問題点を聞きたい。

答 特定高齢者の把握は、生活習慣病健康診査により、基本チェックリストおよび生活機能評価を行い国の選定基準に従い把握している。

健康診査受診者で特定高齢者該当者は高齢者人口の約一・二割であり、県内平均の〇・六割と比べて高くなっている。国が

予測している五割を大きく下回っているのは、国の選定基準が厳しいことから対象者が少なくなっていると考えられ全国的にこうした傾向にある。

現在、国において選定基準の緩和策を検討していると聞けが、今後、本市においては健康診査時ではなく、医療機関の協力を得ながら、かかりつけ医から対象者を把握することなどの方法で特定高齢者の把握に努め、介護予防の充実を図っていきたいと考えている。

・総合相談窓口業務

問 総合相談窓口業務の現状と相談支援や権利擁護業務における問題点について聞きたい。

答 総合相談の受付件数は二月末までで二百九十六件で、介護サービスや施設入所に関する相談が主になっているが、虐待や権利擁護等の困難事例も増えてきており、長期的な対応を要するケースもあることから業務量が増大している。

相談者に対しては、常に在宅介護支援センターや介護支援専門員、民生委員などと連携を図りながら対応しているが、増加

する認知症の高齢者への対応や虐待防止、権利擁護など地域包括支援センターだけでは対応が困難なことが多く、地域での見守り体制の整備の必要性を強く感じている。

新しい制度としての地域包括支援センターの課題は多いが、新年度においては社会福祉士の配置と介護支援専門員の増員により体制の充実を図る予定であり、地域住民と保健・福祉・医療関係者のネットワークの構築に向けても関係機関と協議し、今後も地域ケアの中核機関として地域包括支援センターの機能強化に努めたい。

・介護予防ケアマネジメント業務の課題

問 四月から特定高齢者の選定基準が緩和されると大幅な増加が予測されるが、現在の体制で対応可能なか聞きたい。

答 介護予防プランの作成は、要介護者のケアプランと同程度の手間を要する業務であり、支援センターでの取り扱い可能な件数を超えた分は、居宅介護支援事業所へ委託をしている。

本年四月からは、居宅介護支援事業所への委託件数が制限されることや、特定高齢者の増加が見込まれることから、ケアプラン作成者が不足する事態になることが予想されるので漏れないよう対処したい。

○水のみえるまちづくりについて

問 地下水を確保するために、どういう取り組みを考えているのか聞きたい。

答 昨年度、本市の限られた水資源を有効に利用しつつ「名水のまち大野」の文化や歴史、風土に根ざしたまちづくりを目標とし「水のみえるまちづくり計画」を策定した。この計画の中では、湧（ゆう）水の保全と再生のために代表的な湧水について形態の復元を検討することとしている。

湧水の保全と再生には地下水の保全が不可欠である。地下水の保全は、昨年度「大野市地下水保全管理計画」を策定し、この中で、短期、中期、最終の三段階に分けて目標を設定している。

地下水質の保全は、年一回の水質検査で水道法の水質基準を確保することを最終目標としており、今後とも、水質検査の実施や地下水汚染の追跡調査、汚染された地下水の浄化など、地下水質の保全施策を行いたいと考えている。地下水量の保全は、最終目標として昭和五十年代の地下水位を目指すこととしている。

目標達成に向けた施策として、

農地や森林などの涵（かん）養源の保全、水田湛（たん）水などの涵養事業の推進、雨水などを活用することによる地下水の適正利用を掲げている。

これまでの調査で地下水の流れや収支、仕組みなどが明らかとなっており、現在、この計画に基づいて水田湛水事業や人工涵養池での涵養事業などに取り組んでいる。また市民の節水も重要と考えて協力を得ているが、さらに条例等の改正や要綱の制定についても審議会などで検討を進めたい。

本市の地下水は、降水量や降雪量などの気象要件だけでなく、水田での水張りや河川流量の変化などにより水位が変動することが報告されており、これらの要因による今後の地下水位の回復を目指したいと考えている。

特に、地下水の涵養源となる河川の表流水については、地下水の涵養促進も考慮しながら河川の自然環境や機能の維持、農業用水路や生活水路の必要水量の安定供給などを目的に、その流量の確保に努めたい。

河川改修については、地下水涵養に十分配慮するよう県へ要望したいと考えており、今後とも地下水位、地下水質を監視し、関係機関、団体、市民の協力を得ながら地下水の保全に向けた施策を展開したいと考えている。

※1 地域包括支援センター
介護予防・高齢者への対応
マネジメント業務
※2 特定高齢者の認定
介護認定前
高齢者

○大野市独自の国際交流等の推進について

・国際交流の推進

問 本市の宝である素晴らしい自然を外国に伝え、魅力を発信してはどうか。

また外国語指導助手に、大使のような役割を持ってもらう考えはないか。

答 これまで外国人に日本語を教える日本語指導ボランティアを養成するための講座に補助金を交付したり、市民の国際交流の推進と意識の高揚を図るため平成四年に国際交流事業補助金交付要綱を制定し、民間団体が行う国際交流事業への支援を行ってきた。

十四年度には「ウィーン世界青少年音楽祭派遣事業」が行わ

れ、十六年度には青年会議所主催の「市制五十周年記念事業大野少年の翼」としてオーストラリアへ訪問をする事業、日中友好協会の訪中事業が行われた。

現在、外国と姉妹都市等の提携を結んでいないが、昭和五十五年に大野市日中友好協会が設立されて以来、中国の寧波市を中心に産業・文化・スポーツの分野で継続的な交流を展開し、平成十九年度中には市民の参加を募り寧波市等において交流を深める計画があり、市も必要な予算を計上している。

本市では中国人研修生のほかブラジルやその他の国からの在住外国人が年々増加しており、インターネット等情報網の発展で各家庭においても気軽に世界の情報を得られる環境にある。

また小学校等では、外国語指導助手（ALT）による英語での国際理解教育も実施している。

進展する国際化時代に柔軟に対応するため、今後は外国語指導助手の皆さんに協力を願うことなども含め、市民がいろいろな国の方と交流する機会や豊かな自然環境に恵まれた本市の魅力を外国人にアピールする方法について考えたい。

問 本市より小さくても教



国際理解教育の授業

育特区を利用して英語教育を推進し、国際化を図っている町がある。大野で国際教育を受けてよかつたようななまちづくりをしてはどうか。

答 現在、各小学校では総合的な学習の時間や特別活動の時間に、国際理解教育として英語活動に取り組んでいる。

本市の単独事業で、数年前から国際理解教育推進員を雇用し、小学校と公立幼稚園において国際理解教育を推進しており、また県で雇用した外国語指導助手を小学校にも派遣している。

十八年度は、県の英会話力向上事業の指定を受け、小学校三校・中学校一校において、児童生徒の英語コミュニケーション能力を高める取り組みを積極的に行ってきた。成果として、英語に関する学習環境の整備が進

み、日常の生活に英語を取り込むことで教員と児童生徒のコミュニケーションがより円滑になっている。

小学校での国際理解教育は着実に進展しており、この取り組みは教育特区に準じるものと考えている。

○集落消滅について

問 中山間などの過疎地域は人口減少や高齢化が進んでいるが、集落の現状と活性化対策について聞きたい。

答 国土交通省が昨年六月に実施した「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査」の結果では、過疎地域の人口減少や高齢化が進み、今後全国の二千六百四十一集落で人が住まない消滅状態となる恐れがあり、このうち四百二十二集落は十年以内に消滅する可能性があるとのことである。

また消滅に至らないまでも山林の管理や伝統行事など集落が担っている機能の低下が進んでいるという実態が報告されており、決して他人事ではない問題であると感じている。

本市には三月一日現在、二百十三の行政区があり、世帯数一万千七百八十一をこの行政区の

数で割ると一区当たり平均五十五世帯になるが、最も多い区では三百世帯、少ない区では三世帯と区によって相当大きなばらつきがある。

この行政区は、昔ながらの町内会や集落が母体となつてそれぞれ自主的な運営を行っており、活力あるまちづくりやむらづくりの基盤として重要な役割を担っているが、過疎化をはじめ少子高齢化や核家族化の進展、個人の価値観の多様化などさまざまな要因から一部の区においては日常生活や冠婚葬祭における扶助機能が低下するなど、従来の地域コミュニティの維持が難しくなつてきていることも聞き及んでおり、見過ごせない事実と受け止めている。

また町内会や集落のまちづくりやむらづくりの基盤としての機能が低下していることに危機感を持っている。

その活性化対策の一つとして、行政区を統廃合し地域活動の広域化を図ることが言われているが、各行政区においては所有する財産や独自の慣習等さまざまな事情があることから十分に協議し、これらの課題を解決することが必要である。

市としては、各区の自主的な統廃合の動きを注視しながら、要請があれば支援したいと考えている。

人事案件

副市長の選任に同意

山本 一郎氏（朝日）

監査委員（議会選出）の選任に同意

本田 章議員（泉町）

人権擁護委員候補者の推薦に同意

新屋 芳江氏（朝日）

○農業後継者の育成について

問 本市の農業、農地を守るために集落営農の組織化だけでなく、組織の中での後継者の育成が必要と考えるが、今後の見通しを聞きたい。

答 集落営農の推進に当たっては、経営コストの削減や構成員による効率的な作業体系などが利点としてあげられているが、農作業従事者の高齢化や若者の農業離れなどにより、今後の後継者不足が懸念されている。集落営農の組織化については、まず集落内の話し合いの段階から若い世代にも参画を促し、農業への関心を高めていく必要があるとともに、高齢者や女性など集落内のより多くの方が参加できる体制づくりを構築することにより、農作業の負担を分散し軽減することも必要であると考えている。

団塊の世代が定年退職を迎えるに当たり、こうした熟年農業者が集落営農組織のオペレーターとして参画するなど、農業生産活動の担い手として確保していくことも必要と考えている。市としても、新規就農者に対する相談体制の強化、あるいは関係機関や関係団体が実施する

技術指導に関する情報提供などを適時適切に行うことにより、若い世代や団塊の世代の方々がスムーズに農業生産活動に従事できる環境づくりに努めたい。

○「人が元気」プランについて

・若者の元気策

問 「人が元気」プランの中で、若者の元気策が示されていないのはなぜか。将来を担う若者が元気にしないとまちの発展はな

答 コミュニティーの再生や産業振興など、地域の活性化に

つて若者の力は不可欠である。そのためには、若者の定住を

図ることが肝要であり、何よりも働く場の確保と道路交通網の整備が大切である。

本市の重点施策である「越前のおおの元気プラン」においては、「産業が元気」の中で中部縦貫自動車道の整備促進や国道一五八号の整備促進、中心市街地の活性化、観光振興や農業振興、越前おおののブランド化などを推進し、産業振興と雇用拡大を図ることとしている。

若者を元気にするためには、ハード面だけでなくソフト面も充実し、住みたくなるまちづくり、住んで良かったと実感でき

るまちづくりを進めることも重要である。

このため「人が元気」の施策においては、高齢者を地域で支え合う体制の整備や相談支援体制の充実、介護予防サービスの推進、子育て支援策の推進、保健・医療・福祉の拠点整備、文化・スポーツの振興などにも取り組み、各施策が密接に協調し一体となることで産業の振興や住みよいまちづくりにつながり、若者の定住促進と地域活動の活性化に結びつくものと考えている。

・文化・スポーツ振興への参画

問 文化・スポーツ振興に若者の参画が少ないと思うが、どう考えているのか。

答 文化・スポーツ振興への青年層の参画が少ない原因として、少子化による青年層の減少や労働時間の短縮により自由時間が増大したが、心の豊かさに重点をおくライフスタイルへの変化に伴い若者の価値観が多様化していることが考えられる。

文化公演事業においては、大野市子ども劇場のジュニア部門が活躍しており、本市の文化を底辺から支える文化団体においても吹奏楽やコーラスなど音楽関係に青年層の参加が多く見られる。郷土芸能においても、地域の青年が自主的に子供たちに伝承するための後継者育成に取

り組んでいる。

今後、文化振興については、文化祭などを含めた発表の場の検討や文化活動などに参画しやすいような情報提供を積極的に行い、大野に根ざした文化を継承するとともに既存の文化の枠にとらわれず青年層を取り込み盛り上げていけるよう努め、スポーツ振興については、誰もが興味・関心、技術・技能レベルに応じた活動ができる総合型地域スポーツクラブの育成を行い、スポーツの継続的な実践につなげたいと考えている。

既存事業の実施内容の見直しを図り、多様なスポーツニーズに対応したメニューの選択、参加可能な日時の設定を行うなど一人でも多くの若者がスポーツ活動に参画できる環境整備に取り組みたい。

○上庄苗畑跡地の活用について

問 地域住民との意見交換等を進めながら、有効活用を検討するべきだと思うがどうか。

答 取得当初は市民農園としての活用を想定したが、市街地から約七キロ離れており土壌調査が必要であることなどから、ほかの活用策の検討を進めてきた。

平成十八年度に庁内各部署の

中堅・若手職員で構成する活用検討会を設置し、昨年の八月から九月にかけて集中的に議論を重ねた結果、マレットゴルフ場など高齢者の生きがいの場としての活用、野球やソフトボールなどスポーツ施設としての活用などが候補として提案された。

二十一年度の本県で開催される「第六十回全国植樹祭」のサテライト会場としての利用やエコ・グリーンツーリズムの体験学習施設としての活用などの可能性も視野に入れながら、今しばらく諸情勢を見極めることとし、昨年九月に議会の産経建設常任委員会に報告をした。

今後も引き続き活用方策について情報の収集や提供を積極的に行うとともに、上庄地区民の意見も聞きながら市民に喜ばれるような活用策を考えたい。



上庄苗畑跡地

○路線バスについて

・交通弱者の交通権確保

問 市全体を視野に入れた交通弱者のための交通権確保を考えているのか。

答 地域公共交通を取り巻く環境は、車社会の進展や少子高齢化などにより大きく変化している。自家用車に依存する傾向が高まり、バスや鉄道など公共交通の利用者数の減少に歯止めがかからない状況で、公共交通機関の需要が減少する過程においてバス路線の廃止や便数の減少が進み、車を使わざるを得ない状況が発生するといった悪循環が生じている。

特に、過疎化が進行する地域においては高齢者の比率が高く、一人での移動が困難な交通弱者が多い傾向にあり、そうした方々の移動手段であるバス路線が廃止、あるいは縮小していくことは、日常生活を営む上での必要最小限の条件や最低限の移動手段の確保ができなくなることもつながる。

市では、公共交通は市民の日常生活を支える社会資本と位置付けて、限られた財源の中で将来にわたって持続的に公共交通機関を維持していくために平成

十五年度には木本堀兼線、十七年度には蔵生線の路線バスを廃止して、予約制の乗合タクシーを本格的に導入するなど効率的な運行に取り組むことで市民の足の確保に努めてきた。

現在、市内で運行しているバス路線は、市営バスとしては白山線、前坂線、中竜線および和泉線。交通事業者が運行し市が補助をしている路線が六呂師線、大矢戸線、木本堀兼線および蔵生線である。

今後とも交通事業者との意思疎通も十分図る中で、市民の要望や利用状況を的確に反映した、より適切な運行の在り方や方策を絶えず見極めながら、バス路線の持続的な運行に努めたいと考えている。

・勝原までのバス運行

問 中休止まりになつていて不便を勝原まで延ばせないのか。

答 白山線は四月二十日から十一月二十日の間は朝と夕方の時間帯に大野駅前から鳩ヶ湯間を一日二往復で運行しており、冬期間は

大野駅前から勝原駅前間を同じく一日二往復で運行している。さらに昼の時間帯に日曜

と祝日を除き大野前から中休間を一往復している。

これは効率的な運行を図るための見直しの中で、現在は蔵生線となつている旧勝原線に予約制乗合タクシーを導入する際に実施した乗降調査において、旧勝原線の大野駅前から中休間を走る昼の便の利用者が多いという結果が出たことから、定時路線バスであり予約の必要がない白山線に、旧勝原線の昼の便を移行する形で増便して、利用者の利便性を図つたという経緯がある。

白山線の十七年十月から十八年九月までの利用人員は、三千三百六十二人で乗車密度は〇・五五人となつており、他市の自主運行バスと比べてもかなり低い数値で、効率的な運行が課題となつている。

地域住民の移動手段の最低限の確保は必要であるとの考えから、現在の中休までの運行区間を勝原駅前まで延長することについては、沿線住民の要望状況も見ながら費用対効果についても検証した上で適切に対応したいと考えている。

・バス路線の廃止地域

問 バス路線が廃止された地域の、交通手段確保について聞きたい。

答 交通空白地域における生活交通を確保する手段として新た

なバス運行もひとつだが、タクシー利用に対する補助や地域内の相互扶助の考え方による相乗りの促進、あるいは民間グループによる高齢者等の送迎サービスの提供などといった方策も考えられる。

交通弱者の方々に対し、日常生活を支える最低限必要な生活環境としての交通手段の確保は必要であると考えており、市民のニーズをよく把握しながら公共交通の持続的な運行に努め、交通弱者の交通手段の確保に努めたいと考えている。

○芝生サポーターについて

問 子供たちが積極的に屋外で遊ぶよう保育園、幼稚園、小学校の校庭の芝生化を進める考えがないか聞きたい。

また地域住民が協力して芝生を維持管理する「芝生サポーター制度」は、登下校時の安全対策や非常時の対策等にもなると考えているが、取り組む考えはないか聞きたい。

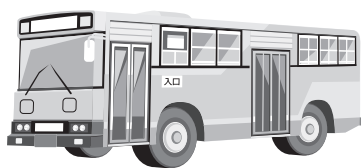
答 芝生の柔らかさや心地よさは子供たちにとって体力の向上や活動意欲を高めるものと考えている。現在、本市では有終西小学校と富田小学校の校庭の一部を芝生化し、管理は学校の施

設管理員が行っている。

校庭の芝生化は、病害虫駆除、除草や水やり、芝刈りなど日常の維持管理に人手や経費がかかる課題があるが、こうしたことを解決するひとつの方策として、保護者や地域の方々や学校と連携し「芝生サポーター」を組織して芝生の世話をしている事例もあると聞いている。

校庭の芝生化を通して地域で子供を見守り育てることは望ましいことであり、地域にこうした気運の高まり、協力が大切であるとされている。

今後、校庭の芝生化については、施工経費と、課題である日常管理を継続的に行うことのできる地域の維持管理体制を含め、場所や規模、活用方法についても慎重に学校等と検討したいと考えている。



有終西小学校グラウンド

○バイオマスについて

・予算の概要

問 新年度予算でバイオマス予算が計上されているが、どのようなものかを知りたい。

答 市町村合併により旧和泉村から引き継いだバイオマスタウン構想は、対象地域は和泉地区に限定されたものとなっていることから、新年度において対象地域を市全域とした「大野市バイオマスタウン構想」を策定するため三百五十万円を予算に計上している。

具体的には、関係団体等の参画による「バイオマス利活用推進協議会」を設立し、先進地の視察や本市にふさわしい内容の検討などを行うこととしており、その運営にかかる費用と構想策定に向けたバイオマスの賦存量調査や利用可能性評価など、各種調査およびバイオマス利活用計画の作成を委託するための費用となっている。

・旧和泉村のバイオマスタウン構想との整合性

問 合併前、国から公表された旧和泉村のバイオマスタウン構想との整合性および本市で行っている六呂師でのたい肥化、森林組合、竹炭組合での炭生産の

位置付けを知りたい。

答 市全域を対象としたバイオマスタウン構想を策定するに当たり、バイオマス利活用推進協議会の中で和泉バイオマスタウン構想の内容も十分検討した上で、本市にふさわしい構想を策定したいと考えている。

またバイオマスタウン構想には、現在のバイオマスの利用状況のほか地域におけるこれまでの取り組みとして、関連事業や既存施設について記載することとなっていることから、上庄・六呂師のたい肥施設や九頭竜森林組合のパーク炭生産施設などは、この既存のバイオマス利活用施設として位置付ける。

○農産物のブランド化について

問 産地間の競争に勝ち安定した農業収入を目指すためには、農産物のブランド化は極めて有効な手段だと考えるが、大野特産農産物のブランド化の計画について聞きたい。

答 平成十九年度の当初予算において、産業経済部が所管する予算項目に「大野ブランド推進費」を新たに創設し「越前おおのブランド」の推進に係る事業を明確にしている。

「越前おおのブランドセール

ス事業」は、職員一人ひとりがセールスマンとなり「越前おおの」を売り込んでいくものであり、関東や関西、中京などの都市圏において、積極的なセールス活動を展開していく。

「農林産物ブランド化促進事業補助」は、市内で生産された農林産物を農業者等が独自のアイデアで販売または加工品の商品開発に取り組む事業に対しその経費の一部を支援するもので、やる気のある農業者や商工業者等の育成を図るとともに、新しいブランド品の創出につなげたいと考えている。

「和泉地区特産物生産・販売促進事業補助」は、和泉地区の自然を生かした特産物である

「穴馬スイートコーン」と「穴馬かぶら」の生産振興を図るとともに、株式会社昇竜が運営する地域特産物等加工施設で生産された加工品の販売を強化することでブランド化を推進する。

「大野在来そばブランド化推進事業」は、早刈りソバや無農薬・無化学肥料で栽培するソバなど付加価値の高いソバの栽培研究や、そばの消費拡大を目的とした出向宣伝、「大野そばまつり」の実施などを通して、大野在来ソバの知名度アップを促進していくものである。

サトイモについては、出荷量に応じた奨励金を交付する「特

産作物生産促進事業」を導入し、農業者の生産意欲の向上と生産量の拡大を図り、ブランドとしての基盤を維持・発展させたいと考えている。

今後も絶えず事業の成果を検証しながら、より効果的、効率的な取り組みを展開することにより農林産物のブランド化につなげたい。

○少子化対策について

・出産場所の確保

問 安心して出産できる緊急体制について聞きたい。

答 安心して安全な妊娠と出産にかかわる医療機関の確保は、全国的にも産婦人科医が不足しており大きな問題となっている。

平成十二年に市内産婦人科医院が出産を中止した際、妊婦健診を定期的に行いながら出産が近づくと希望に沿い医療機関を紹介する中で、一〜二年の間は数件の出産を緊急時に取り扱った経緯がある。今後も緊急時の出産は市内産婦人科医院の協力を依頼したいと考えている。

また奥越地区の産科医療については、県の仲介のもとに福井大学附属病院産婦人科と協議を重ねており、緊急時の対応も要請したいと考えている。

・特定不妊治療助成金

問 不妊治療は、少子高齢化に悩む本市が速やかに対応すべき問題だと思うがどうか。

答 本市では、十七年度より特定不妊治療助成事業を行っていている。体外受精や人工授精などの不妊治療にかかった保険適用外の検査費と診療費について費用の二分の一の額を助成し、一人一回一年度当たり十万円を限度とし四回まで行っている。十七年度は七人に五十八万円、十八年度は現在までで八人に七十万円を助成している。

市の助成事業とは別に、年に二回二十万円を限度に助成する福井県不妊治療助成事業がある。十八年はこれまでに延べ十人の市民の該当があったことを確認している。該当者には所得制限があるが、十九年度からは夫婦の前年度の合計所得額が六百五十万円未満から七百三十万円未満に引き上げられ、助成要件が緩和される予定である。

各市町の不妊治療助成事業の内容はさまざま、本市の助成範囲は県の事業を基準に定められているが、県では該当しない人工授精も加え、さらに所得制限も外し助成対象者の枠を広げている。助成額や助成回数の見直しについては、各市町の取り組み状況を把握した上で今後の課題とした。

○教育問題について

・いじめ問題

問 いじめの状況および市の認識、対策について聞きたい。

答 本市のいじめについては、昨年十一月末の児童生徒へのアンケート調査、加えて本年一月の担任等による面接調査の結果、平成十八年度中にいじめられた経験があると判断される児童生徒は、小学校で四十五人、中学校で二十八人で、どちらも全体の二割であった。そのほとんどは解決済みであり、進行中だったいじめに関しては、関係職員が迅速に対応し、現段階では沈静化している。

いじめの定義は「当該児童・生徒が一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとする」となっており、以前に比べて幾分幅広いとらえ方になっている。市内小中学校では「いじめはどこの学校でも、どこの学級でも起こりうる」と考えて絶対に許さないという強い姿勢で、いじめの撲滅に当たっている。

現在の対策としては、市費で全中学校に心の教室相談員を、六小学校にさわやか教室支援員

を配置し、さらに四中学校にスクールカウンセラーが派遣されている。児童生徒が悩みなどを気軽に話し、いじめの早期発見をしやすい方策をとっており、どの学校も未然防止と早期発見を第一に児童生徒に対し定期的に面談や調査を行い、その都度全教職員と情報を共有し、指導に努めている。いじめが発覚したときは、すばやく関係教職員による委員会を開き、事態の掌握と今後につながる指導を行う構えができています。

新年度からは、いじめをなくすため、第一に自他の命の尊さという視点での指導の充実を図る。第二に児童生徒と教師が、これまで以上にふれあう機会を多く持てるよう、さまざまな工夫を試みる。第三に教師がゆとりを持って保護者とじっくり相談できるような雰囲気作りを指導する。

今後、青少年問題協議会や問題行動地域対策会議など児童生徒の健全育成に関わる各種会議で相互の情報交換に努めながら、教育相談体制のさらなる充実を目指したいと考えている。

・小学校再編
問 昨年六呂師小学校と阪谷小学校が統合されたが、現在の小学校再編の現状、進ちよく状況を聞きたい。

答 再編計画は、当初予定して

いたスケジュールから一年以上遅れている。

子供たちの将来のことを考えると、少しでも早く計画を実施し、適正な教育環境の実現を図らなければならないと考えている。

次の統合の実施に向けては、現在のところ地元の方々や保護者への説明会を開催するまでには至っていないが、再編計画にあがっている学校では児童の減少が進んでおり、十九年度は保護者をはじめ地元の方々との理解を得て、できるだけ早く再編計画を進められるよう努力したい。

・放課後子どもプラン

問 小学校の放課後子どもプラン事業が新年度予算案に盛り込まれているが、当市における事業の進ちよく状況を聞きたい。

答 放課後の子供たちに安全で健やかな活動場所を確保するため、十九年度から本市でも実施する放課後子どもプラン事業は、現在ある「地域子ども教室」と「放課後児童クラブ」を連携融合するものである。

活動場所は、市内すべての小学校区の小学校および児童館とするが、和泉小学校区は小中併設校のため児童館で平日の放課後から午後五時三十分までと考えている。

子供たちの指導者には、各小学校区からボランティアを募り

学習アドバイザー、安全管理員として子どもたちの指導にあたる。各小学校には、標準的に学習アドバイザー一人、安全管理員二人を配置し、それぞれの地域の特色を生かした活動を実施したいと考えている。

・トップアスリートの養成

問 素晴らしいスポーツ選手が誕生することは本市の活性化につながると思うが、トップアスリートの育成について聞きたい。

答 大野市スポーツ振興計画に掲げる「生涯スポーツ社会の実現」「競技力の向上」「生涯スポーツ・競技スポーツ・学校体育との連携」の三本の柱に基づき各種事業を展開している。

トップアスリートの養成など競技力向上対策については、スポーツ関係団体や学校の協力を得て青少年指導者スポーツ交流会を実施している。トップアスリートに対しての実技講習会では、選手に対するトップレベルの直接指導はもとより、指導方法の習得など指導者の資質向上に役立っており、スポーツ少年団の指導者と保護者を対象に、未来を担う子供たちのための適切な指導方法について研修会を実施している。

これらの事業は、選手・指導者の交流や情報交換を促進し選手の手年齢、体力など発達段階に応じた一貫指導体制の整備によ



実技講習会

るトップアスリートの養成につながるものと期待している。

トップアスリートの養成は短期間で効果を上げることが困難なことから、スポーツ関係団体、学校、スポーツ少年団などの社会体育団体、さらには選手の保護者がトップアスリートを育てるといった共通の目標を持ち、連携を図りながら中・長期的に取り組む必要があると考えている。

本市出身の選手や団体が全国大会などで活躍することは、市民に夢や希望を与えるもので市の活性化にもつながるものと認識している。

各種スポーツ事業の充実やスポーツ関係団体との連携強化を図り、選手の実施意欲の向上と優秀な指導者を養成できる環境整備に努力したい。

○和泉地区について

・今後の振興策

問 大野市と和泉村が合併して一年四カ月経過したが、和泉地区の今後の振興策について聞きたい。

答 旧和泉村と大野市との合併協議については、平成十五年一月の任意合併協議会をスタートとし、同年十月には法定協議会に移行して二十一の合併協定項目に基づき協議、調整を行ってきた。

和泉地区の振興策については、建設計画である「大野市・和泉村新しいまちづくり計画」の中で、地域の役割と整備方針を定めている。

福井県の東玄関口であるという地理的優位性や豊かな自然環境等を活用して、レクリエーション・生涯学習・自然学習の場としての役割を担うことが期待されており、整備方針では生活環境の整備、交流促進、産業振興、定住促進に力を入れることとしている。

この計画は合併後の十年間を見通したものであるが、現下の厳しい財政状況にあつては、事業の選択もやむを得ず、健全財政の維持を第一義に事業の必要

性や費用対効果などを十分精査して対応している。

市町村合併は究極の行政改革であるともいわれており、両市村は将来を見据えて生き残るために合併したのであり、合併前そして新大野市の中での行政サービス水準においては、差異がないものと思っている。

・住民との対話集会

問 和泉地区の将来に区民は不安を感じており、その不安や意見を聞いてほしいとの要望がある。和泉地区において市長との直接対話集会の機会を作ってもらえるのか。

また住民意識への対応はどのように考えているのか。

答 現在、本市においては各地区や各種団体からの要請に基づき「市長と語る会」を開催しており、一昨年の合併後、和泉地区でも地区住民の代表である和泉地区区長会と二度「市長と語る会」を開催している。

和泉地区には、合併後、住民の意見を市政に反映させるため

市町村の合併の特例に関する法律に基づき地域審議会が設置されており、合併後の十年間にとる「新しいまちづくり計画」の執行状況やその他審議会が必要と認める事項に関して意見を述べることを目的としており、十八年度は三回開催している。

和泉地区においては、地区区

長会や地域審議会といった住民の代表の方々から地域が抱えている問題や要望等を直接聞ける機会が多くあり、これらの意見を検討し市政に反映できるように努めている。

また昨年十一月に、地域の活性化とコミュニティの形成を図ることを目的に、まちづくり団体として地区内の全住民で構成される「和泉自治会」が発足し、専門部会を中心に夏まつりや地区体育大会・敬老会など自らの手で運営されると聞いている。

今後は、さらに住民の意見を市政に反映させるため「和泉自治会」の意見を聞きながら、地区内住民を対象とした「市長と語る会」の開催について検討したい。

○大野市の活性化について

・団塊世代

問 人口減少に歯止めをかけるため団塊世代移住活動に取り組む考えはないのか聞きたい。

答 「越前おおの暮らし応援事業」を今定例会に提案しており、都市部の「団塊の世代」を中心とした「移住ターン」を進めることとしている。

この事業では、情報発信や空

き地・空き家情報の提供、情報発信ブースの開設、全国誌への広告の掲載などを行い、関係機関や団体と連携しながら、地域の意見や定住希望者のニーズなどを把握し定住促進を図る。

団塊の世代の総数は、全国で約六百八十万人を数え、市民の中にも約二千人おり、全体の約五・六割を占めている。

昨年、国土交通省が実施した「国土の将来像についてのアンケート調査」の結果では、団塊の世代の定年後の地方移住や交流の動きについては、全体の約七十八割の方が「地方への移住・交流は増える」と回答しており、団塊の世代を含む五十歳代ではその割合が年代別で最も高く、約八十一割にものぼっている。

本市は、気象条件や大都市圏からの距離などにおいて若干不利だが、それを超える豊かな自然環境や歴史、文化などの魅力があり、これらも情報発信し、定住促進に努めたい。

・商店街のイベント

問 七間や五番商店街でのイベントをどのように考えているのか聞きたい。

答 七間商店街における「七間朝市山菜フードピア」と「三大朝市物産まつり」、五番商店街における「越前大野小京都物産五番まつり」は、いずれも二十年

近くの歴史を誇り、訪れる人も合わせて約十万人と今や大野を代表するまつりとなっており、交流人口の拡大に大きく貢献していると認識している。

これら三つのまつりに対して、新年度も合計で百六十万円の補助を実施する予定であり、従来からの「一商店街の観光イベントに対する補助」という観光振興の面だけではなく、「交流人口の拡大に向けた取り組みの一つに対する補助」として、中心市街地の活性化という領域も念頭に置いた補助事業として位置付けている。

各商店や商店街が常に消費者や観光客のニーズを的確に把握した上で、それぞれの魅力や特色の創出、さらにはイベントの共同開催など自らの創意工夫による店づくり、商店街づくり、そしてまちづくりを進めていくことが大切であると考えている。



商店街のイベント

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおりです。

●産経建設常任委員会

○越前おおのブランドセールス事業について

本事業は、職員一人ひとりが、自らセールスマンとなって、首都圏等のマスコミや企業などに直接出向いて宣伝活動を展開するものだが、この活動には、職員が市の特産品や観光に関する事項などの確な情報を把握していることが大切である。

新年度に作成される「越前おおの商い帳」を有効的に活用するとともに、職員の認識についても十分高められたい。

○平家平のオウレンについて

平家平の区域は大野ブランドの一つとして、オウレン栽培の採算性が取れなくても、山が荒廃しないよう適正な管理保全に努められたい。

○施設の指定管理委託について

施設の指定管理委託においては、大規模と小規模の修繕基準を今後検討するとともに、施設設置目的の趣旨に沿った利用や活動がなされているかどうか

どの状況把握を適時行いながら、経費削減とサービス向上という指定管理者制度に移行したメリツトが十分生かされるよう指導・監督に努められたい。

○補助事業の在り方について

補助事業の在り方について行政として果たすべき役割を再度確認するとともに、公平性確保の観点からも補助金の有効かつ適正な執行について十分検証するよう要望する。

●民生環境常任委員会

○環境基本計画後期進行管理実行計画について

今回示された「環境基本計画後期進行管理実行計画」の中では、中期計画で未達成となつている施策に対する遅延対策が掲げられているが、その施策の取り組みが遅れた要因について検証を行い、分析精査した結果を後期の進行管理計画に生かしていくことが重要ではないか。

○社会福祉協議会について

社会福祉協議会においては、専門的職員の養成に努めるとともに、市としても必要な人材の養成を社会福祉協議会に対し指導することが必要である。

また安易に社会福祉協議会に委託するのではなく、他の事業者との競争原理の導入についても検討されたい。

○老人福祉施設の充実について

現在の老人福祉センターが老朽化し手狭であることから、新しい施設の早期建設を望む要望書が提出されているが、市内各地にある公共施設を高齢者が気軽に利用できるような改善を行い、老人センター以外にも高齢者の憩いの場ができるよう努力願いたい。

○放課後児童クラブについて

新年度から教育委員会で行う「放課後子どもプラン事業」と連携して事業を実施することになるが、従前の「放課後児童クラブ事業」利用者の活動が後退しないよう、また利用児童・保護者が混乱することのないよう、きめ細かに配慮されたい。

○上水道の加入促進について

上水道既設区域での普及率は低く、事業推進に伴い赤字が増えるのが現状とのことであるが、水道事業の健全運営と節水意識高揚のためにも、地下水協力金制度を創設するなどして「地下水は公のものであり、限りあるものである」という認識を市民に浸透されたい。

●総務文教常任委員会

○放課後子どもプランについて

子供たちが放課後、安全で健康やかに活動できる場所を確保することを目的とした「放課後子

どもプラン事業」が全小学校区で一斉に実施できない状況であるとのことから、再度、いろいろな方法で周知徹底を図り、地域の積極的な協力を得ながら、全小学校区において不公平感が生じないよう取り組まれたい。

○学力向上について

教育の原点である児童・生徒の基礎的な学力向上を目的とする各教育指導事業の推進を期待する。また美術や音楽など専門的な知識が必要な教職員の配置について、学校間で格差が生じないよう対処願いたい。

○こころの豊かさ再発見事業について

具体的で長期的な展示・管理運営方法等で検討を加える必要があるとの意見が多数を占めた。本事業の実施に当たっては、事業目的が達成できるよう事業内容を再度吟味し、事前に本委員会への説明を求める。

○公共施設の有効利用について

市が所有する公共施設の共施設の中で危険性が公共の用に供し得ない建物

については、早急な取り壊しが必要であるが、利用が可能なものは全庁体制で有効活用方法を検討されたい。

●中部縦貫自動車道・国道一五八号整備促進特別委員会

○中部縦貫自動車道について

永平寺大野道路については、大野区間における早期の用地買収完了と一日も早い工事着手となるよう要請していく必要がある。また大野油坂道路については、国の中期道路整備計画に組み入れられるよう理事者と連携を密にし、積極的に国や関係機関等に提言活動を行っていく。

○国道一五八号について

未整備区間の整備が早期に推進されるよう福井市とも協力して国・県に対し強く要請するため、理事者のさらなる努力を期待しながら、所期の目的達成のため積極的に支援していく。

議会日誌

◆2月

16日 福井県市議会議長会定期総会(敦賀市)
18日 市議会議員一般選挙投票日
23日 新議員説明会・議員全員協議会
27日 会派代表者会議・議員全員協議会
第349回市議会臨時会

◆3月

5日~23日 第350回市議会定例会
26日~28日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会
29日 福井県後期高齢者医療広域連合議会(福井市)
産経建設常任委員会協議会

◆4月

5日 北信越市議会議長会定期総会(金沢市)